

愛媛県国民健康保険団体連合会理事会議事録

1 日 時

令和7年2月25日（火）午後1時30分から午後2時26分まで

2 開催方法

オンライン開催

3 出席者

（1）理事

古谷 崇洋（理事長）

高橋 敏彦（常務理事）

岡原 文彰（理事）

加藤 章（監事）

4 議 題

（1）議案

議案第 1 号 令和7年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画について

議案第 2 号 令和7年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について

議案第 3 号 令和7年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）
歳入歳出予算について

議案第 4 号 令和7年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国保診療
報酬支払勘定）歳入歳出予算について

議案第 5 号 令和7年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担
医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について

議案第 6 号 令和7年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（出産育児
一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算について

議案第 7 号 令和7年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計
（業務勘定）歳入歳出予算について

議案第 8 号 令和7年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計
（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について

議案第 9 号 令和7年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計
（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について

議案第10号 令和7年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算に

について

- 議案第 1 1 号 令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
- 議案第 1 2 号 令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第 1 3 号 令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第 1 4 号 令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
- 議案第 1 5 号 令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第 1 6 号 令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第 1 7 号 令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
- 議案第 1 8 号 令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第 1 9 号 令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第 2 0 号 令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会損害賠償求償事務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 2 1 号 令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会一時借入金の限度額等について
- 議案第 2 2 号 令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会現金預入先金融機関について
- 議案第 2 3 号 愛媛県国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産管理運用規程の一部改正について
- 議案第 2 4 号 愛媛県国民健康保険団体連合会 ICT 等を活用した審査業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規程の一部改正について
- 議案第 2 5 号 愛媛県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産管理運用規程の制定について
- 議案第 2 6 号 令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について
- 議案第 2 7 号 令和 6 年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会提出議題について
- 議案第 2 8 号 令和 6 年度国民健康保険事業及び介護保険事業功労被表彰者の選定について

（２）報告

- 報告第 1 号 令和 6 年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正（第 2 次）について

報告第 2 号 愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部改正について

報告第 3 号 愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計経理規則の一部改正について

報告第 4 号 愛媛県国民健康保険団体連合会職員の給与に関する規程の一部改正について

(3) その他

- 1 令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会収支予算書について
- 2 愛媛県国保会館の耐震化工事等について
- 3 金融機関振込手数料について
- 4 愛媛県在宅保健師等会について

5 議事の経過及びその結果

- (1) 理事定数 6 名中 3 名の出席及び 3 名の書面決議による出席により、愛媛県国民健康保険団体連合会規約第 33 条の規定による成立宣言を行う。
- (2) 理事会の開催にあたり理事長から挨拶があった。
- (3) 本会規約第 31 条により、理事長が議長を務める。
- (4) 議事に先立ち議事録署名者 2 名の指名を行い、全員異議なく承認された。
- (5) 議案の審議状況は次のとおりであった。

議長 これより議事を行う。議案第 1 号令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画についてを議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第 1 号令和 7 年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画について、国民健康保険は、被用者保険に比べ中高年齢層が多く加入する構造的な課題や医療の高度化などから、財政運営は厳しい状況にあり、保険者が国保事務の広域化・効率化、医療費適正化や予防・健康づくり等に取り組むなか、本会は、保険者事務共同処理等で蓄積したノウハウを活かし、保険者団体としてこれを積極的に支援する旨説明。

政府が進める医療DX推進に関連して、厚生労働省の検討会で策定された「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、令和 6 年 3 月から国保総合システムがクラウド環境下で稼働し、受付領域で社会保険診療報酬支払基金とのシステム共同利用が開始され、更には、審査領域のシステム共同利用についても旧来技術からの脱却（システムのモダン化）等により運用コストを削減することを基本方針として厚生労働省を中心とした関係者間で検討が進められておりその状況を注視していく旨説明。

一方、国保総合システムのクラウド化にあたっては、移行が優先されシステムの最適化まで至らなかったことから、運用費用が大幅に増額したが、システム保守運用の内製化を引続き進めることで経費節減に取り組むとともに、令和10年度以降に予定されているシステムの最適化や審査領域のシステム共同利用の開始にあたり発生する初期費用については、積立計画に基づき保有するＩＣＴ積立資産を活用することで、市町等保険者に追加的な財政負担が生じることのないよう対応を行う旨説明。

また、令和7年度には、後期高齢者医療請求支払システム、介護保険審査支払等システム、特定健診等データ管理システムのクラウド化が実施されることから、円滑なシステム移行と安定稼働に向けた対応を行う旨、そのほか、老朽化した国保会館の耐震化、長寿命化を図るため改修工事を行い、安全性向上およびリスク低減により災害時等の事業継続性を確保する旨説明。

国保連合会は、保険者の共同体としての責務を十分認識し、常に保険者等のニーズを把握することにより新規事業受託の検討に努め、コスト意識を強く持ち、事業運営を効率的・効果的・透明化することで、保険者の医療・保健・介護・福祉の業務支援を総合的に行う機関を目指していく旨説明。

具体的には、審査支払事業の充実、保険者事務共同処理事業の充実、介護保険事業の充実、保健事業の充実、第三者行為求償事務の強化、電算システムの総括管理と安定運用の実施、情報資産の適正な運用および管理、デジタル技術による業務効率化に取り組む旨説明。

議長 議案第1号について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 議案第1号について、承認を求める。議案第1号について、承認することに異議はないか。

役員一同 （異議なし）

議長 議案第1号は可決した。続いて、議案第2号から議案第20号令和7年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計および特別会計歳入歳出予算について並びに関連する議案第21号から議案第22号までを一括して議題とする。事務局の説明を求める。

議案第2号から第20号までの令和7年度愛媛県国民健康保険団体連合会歳入歳出予算について、本会の会計は20の会計勘定があり、人件費や事務費を経理する一般会計および各特別会計業務勘定と、保険者から医療費等を受入れ、そのまま医療機関等へ支払いを行うための支払勘定の、大きく2つに分けることができる旨説明。

令和7年度当初予算の総額は5,588億4,800万円、前年度比、プラス2.7%、146億4,800万円の増額とした旨、令和7年度は、令和6年度と比較して146億4,800万円の増額となった旨、抗体検査費用の支払勘定について、新型コロナウイルスワクチン接種費用と、風しん抗体検査費用のそれぞれの支払事業が終了したことで、令和7年度予算は未計上とした旨説明。

支払勘定の予算について、各特別会計の診療報酬等支払勘定について、国保、後期高齢者の他、全ての支払勘定総額は、5,555億8,900万円、前年度比2.8%増の150億3,600万円の増額とした旨、支払勘定別での予算状況について、国保支払勘定は、高齢化や被用者保険適用拡大による被保険者数の減少により、医療費も減少傾向であることをふまえ、77億2,500万円の減額とした旨説明。

国保公費の支払勘定は、近年のこども医療費の無償化対応で、福祉医療費が増加傾向であったが、令和6年度決算見込額が令和5年度決算額を下回っていることをふまえ、9億2,000万円の減額としているほか、新型コロナウイルス感染症に係る医療費の公費負担制度が終了したことに伴い、感染症医療費を1億9,600万円減額とするなど、合計で11億5,000万円減額とした旨説明。

後期高齢者支払勘定は、被保険者数の増加や支払実績をふまえ131億5,700万円増額とした旨、後期高齢者公費支払勘定は、支払実績をふまえ難病法医療費で3,100万円の増額を見込んでいるが、新型コロナウイルス感染症に係る医療費の公費負担制度終了に伴い感染症医療費で2億7,400万円の減額、福祉医療費は支払実績をふまえ3,400万円減額とするなど、合計で2億7,400万円の減額とした旨説明。

介護支払勘定は、高齢化による支払実績をふまえ介護給付費を46億3,200万円増額とし、介護の公費支払勘定は、生活保護に係る介護給付費で5,900万円の増額など、合計で6,100万円増額とした旨、障害介護給付費支払勘定は、給付費の支払実績をふまえ、50億4,200万円増額、障害児の給付費支払勘定は12億6,200万円増額とした旨説明。

特定健診支払勘定は、請求件数や健診費用支払実績をふまえ3,100万円増額、後期高齢者の健診費用支払勘定は6,000万円増額とした旨、損害賠償求償事務支払勘定は、国保被保険者数の減少および自動車の安全機能の普及に伴う事故発生件数の減少などに

より、受託件数の減少を見込み、950万円減額とした旨説明。

一般会計と各特別会計の業務勘定について、人件費や事務費を経理する6勘定の予算総額は、31億9,900万円で、前年度比11.6%減の4億1,900万円の減額とした旨、この減額の主な要因は、令和6年度税制改正により、国保連合会の特徴的な会計処理である積立資産の単年度での清算方式「洗替え処理」が不要となったことで、歳入歳出の予算が減少したことと、令和7年度のシステム機器更改での増額があげられる旨、予算計上では、帳票の電子化による需用費や役務費の抑制、令和7年度システム更改予定の後期高齢者医療審査支払システムや特定健診データ管理システム等の更改費用には、減価償却引当資産を活用するなど、その他経常経費の節減にも努めた予算とした旨説明。

令和7年度の一般負担金および各手数料単価は、昨年12月開催の理事会で承認の予算編成方針に基づき、一般負担金の額は1億396万円の令和6年度と同額、令和7年度の各種手数料単価は、令和6年度と同一単価として予算計上した旨説明。

一般負担金の額は、愛媛県国民健康保険団体連合会負担金規則第2条に基づき、本理事会と通常総会で定めることとなっており、一般会計は当初予算額10億4,100万円で前年度比2,150万円の増、歳入の主な増減理由は、積立金繰入金を1,460万円減額としており、他会計繰入金で2,610万円増額、諸収入で950万円増額したことによる旨、歳出の主な増減理由は、総務管理費を440万円増額、事業費を1,060万円、諸支出金を630万円増額したことによる旨説明。

国保業務勘定は、当初予算額9億1,100万円で前年度比2億8,200万円減、歳入の主な増減理由は、共同処理手数料を2,000万円増額、審査支払手数料は、被保険者数の減少などを見込み2,400万円の減額、積立金繰入金で2億7,500万円の減額、諸収入で500万円減額したことによる旨、歳出の主な増減理由は審査支払管理費で820万円増額、共同処理費で1,900万円増額、積立金2億8,300万円減額、諸支出金で2,100万円減額、後期高齢者医療業務勘定は、当初予算額7億6,300万円で前年度と比較して4,600万円減額としている旨、歳入の主な増減理由は高齢化による被保険者数の増加を見込み、審査支払手数料で410万円の増額と見込んでいるが、共同処理費で540万円の減額、積立金繰入金で3,500万円減額としたことによる旨、歳出の主な増減理由は、審査支払管理費で1億2,300万円の増額、諸支出金で3,500万円増額、国保中央会負担金で2,200万円減額、積立金で1億8,500万円減額したことによる旨説明。

介護業務勘定は、当初予算額2億5,600万円、前年度比1億1,700万円減、歳入の主な増減理由は、審査支払手数料を180万円増額、負担金で410万円増額、積立金繰入金で1億2,100万円の減額、諸収入で300万円減額としたことによる旨、歳出の主な増減理由は、

諸支出金で1,820万円増額、審査支払管理費で2,200万円減額、共同処理費で1,600万円の減額、積立金9,300万円減額、予備費を700万円減額したことによる旨、これらの減額は令和6年度末で介護システムの機器更改が終了することによる旨説明。

障害者総合支援業務勘定は、当初予算額9,670万円で、前年度比4,160万円減、歳入の主な増減理由は、障害介護障害児給付費等、審査支払手数料で340万円の減額、積立金繰入金で3,600万円減額、諸収入140万円減額、歳出の主な増減理由は、諸支出金で960万円増額、審査支払管理費で400万円の減額、積立金で3,900万円減額、予備費で720万円減額したことによる旨、なお、歳入の審査支払手数料340万円の減額は、令和6年度当初の予算見積りが過大であったためであり、令和6年度の実績見込額と比較すると令和7年度は増額である旨説明。

特定健診業務勘定は、当初予算額1億3,100万円で前年度比4,770万円増、歳入の主な増減理由は、特定健診等データ管理手数料210万円の増額のほか、積立金繰入金で2,480万円増額、諸収入で2,040万円増額、歳出の主な増減理由は、総務管理費で6,530万円増額、予備費710万円増額、積立金で2,440万円減額である旨説明。

6勘定の令和7年度予算は、前年度比4億1,800万円の減額である旨、令和6年度税制改正の前までは、国保連合会の会計処理として、前年度に積立てた資産を全額当年度予算に歳入として受入れ、改めて当年度の歳出で積み立て会計処理方法「洗替え処理」を財政調整基金積立資産とICT積立資産についてはしており、令和6年度税制改正により、厚生労働大臣の証明を受けることで令和7年度から処理が不要となることから、令和6年度予算との比較として国保業務勘定は150万円の増額としており、これは審査支払手数料が2,400万円減少、共同処理手数料が新規事業で2,500万円の増額である旨、後期業務勘定では審査支払手数料や令和7年度実施の後期請求支払システムの更改に要する費用などで増額、介護業務勘定では、介護システムの機器更改が令和6年度末で終了したことで減額、特定業務勘定は令和7年度特定健診データ管理システムの更改に要する費用で増額である旨、洗替え処理以外での比較としては、合計で2億1,000万円の増額である旨説明。

令和7年度当初予算での職員給与等の状況は、職員数109名で5名減、給与総額は6億6,700万円、前年度比1,250万円減額である旨説明。

積立金のうち、財政調整基金積立資産は事業運営上の不測の事態による収入減を補填し、財政の安定を図るための積立金で、令和6年度手数料収入の10%相当額を上限額として積立てをしている旨、令和7年度は洗替え処理が不要となるため、当初予算の取崩し、積立てともゼロとなる旨、令和6年度末積立残高は1億7,500万円を見込む旨説明。

ICT積立資産は、審査支払業務等の高度化・効率化のためにICT等を導入する費用に充てるため、令和6年度手数料収入の30%相当額を限度として積立てた旨、洗替え処理が不要となったため、令和7年度当初予算の取崩し、積立てともゼロとなる旨、令和6年度末での積立残高は4億7,500万円を見込み、後期高齢者と特定健診の勘定の積立残高は30%に達していないことから、令和6年度決算で繰越金が確定した段階で、可能であれば増額を検討したい旨説明。

電算処理システム導入作業経費積立資産は、現行のシステム更改の際に要した導入作業経費を上限とした次回のシステム導入時の費用に充てる積立金である旨、令和7年度の予算は合計で460万円の取崩しと、160万円の積立てを予定している旨説明。

減価償却引当資産積立金は、建物や電算処理システム等の固定資産の取得等に充てるために積立てるもので、取得額を上限に積立てている旨、令和7年度では、後期請求支払システム等のシステム更改を控えているため、合計で2億4,600万円の取崩し、当年度の積立て1億500万円を積立てる予定である旨、退職給付引当資産の積立金は、毎年度末に職員全員が退職した場合の退職金要支給額を限度として積み立てている旨、令和7年度は6,000万円の積立てを予定している旨説明。

議案第21号令和7年度愛媛県国民健康保険団体連合会一時借入金の限度額について、令和7年度の一般会計および特別会計予算内の支出に充当するため一時借り入れるものとし、限度額は一般会計400万円以内、特別会計業務勘定3,000万円以内、特別会計支払勘定20億円以内、借入利率一般会計および特別会計業務勘定は短期プライムレート以内、特別会計支払勘定は短期プライムレートマイナス0.5%、借入先は理事長に一任、借入期間は、予算執行上、必要の都度、例年どおりの提案である旨説明。

議案第22号令和7年度愛媛県国民健康保険団体連合会現金預入先金融機関について、現金預入先金融機関は、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛県信用農業協同組合連合会、いずれも例年どおりとしたい旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 議案第2号から議案第22号までについて、承認することに異議はないか。

役員一同 (全員挙手)

議長

それでは、議案第2号から議案第22号までを原案のとおり可決とする。

続いて、議案第23号愛媛県国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産運用規程の一部改正についてから、議案第25号愛媛県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産管理運用規程の制定についてまでを一括して議題とする。事務局の説明を求める。

事務局

令和6年度税制改正に伴う各積立金管理運営規程の一部改正等について、法人税法施行令等の一部が改正され、国保連合会が行う請負業が法人税の課税対象から除外されたことに伴い、財政調整基金積立資産、ICTを活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の積立額の上限が撤廃され、必要額の積立てが可能となったため、各積立金の管理運用規程の一部改正を行いたい旨、固定資産の取得に充てるために保有する減価償却引当資産について、厚生労働省国保課長通知に基づき、積立ておよび取崩しを行って来たが、取扱いを明確にするため、減価償却引当資産管理運用規程を新設したい旨説明。

改正のポイントは、財政調整基金積立資産の管理運用規程では、積立額を手数料収入の10%相当、ICT積立資産の管理運用規程では30%相当となっている上限を廃止し、積立額は各会計の歳入・歳出予算で定める額とするとして改正したい旨説明。

補足として、昨年12月に開催の理事会において、令和6年度税制改正について（積立計画書）として説明のとおり、国保連合会の行う審査支払事業などの請負業が収益事業から除外されるためには、厚生労働大臣の証明を受けることが必要とされたことから、積立理由と積立目標額の申請が必要となり、現在審査中である旨、財政調整基金積立資産については、目標額1億7,500万円、令和6年度末では、ほぼ満額が積立て出来ている旨、また、ICT積立資産については、目標額が5億2,600万円、令和6年度末では4億7,500万円が積立てられる見込みで、どちらも積立期間を令和10年度として計画書を提出している旨説明。

減価償却引当資産管理運用規程の新設は、一般会計と各業務勘定を対象に、固定資産の取得額を上限として歳入歳出予算で定める額と規定したい旨、施行日はいずれも本議案が承認された場合、本日としたい旨説明。

議長

ただいま一括して説明した議案について、意見、質疑はないか。

役員一同

（意見、質疑なし）

議長 議案第23号から第25号について、承認することに異議はないか。

役員一同 (全員挙手)

議長 それでは、議案第23号から第25号を原案のとおり承認とする。
続いて、議案第26号愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程についてを議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について、令和7年7月25日(金)午後1時30分から午後3時まで、開催方法は、対面もしくはオンライン、内容は令和6年度決算等を予定している旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 議案第26号について、承認することに異議はないか。

役員一同 全員挙手。

議長 それでは、議案第26号を原案のとおり承認とする。
続いて、議案第27号令和6年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会提出議題についてを議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 令和6年度の通常総会は、令和7年2月28日(金)午後3時からオンラインで開催し、令和7年度予算を中心とした議決事項を提出する旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 議案第27号について、承認することに異議はないか。

役員一同 全員挙手。

議長 それでは、議案第27号を原案のとおり承認とする。続いて、議案第28号令和6年度国民健康保険事業および介護保険事業功労被表彰者の選定についてを議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第28号について、愛媛県における国民健康保険事業および介護保険事業の推進発展に貢献し、その功績顕著な者を本会理事長が表彰する旨、候補者は第1号の国民健康保険運営協議会委員が6名、第2号の国民健康保険診療報酬審査委員および介護給付費審査委員会委員が8名、第4号の国民健康保険事業および介護保険事業職員が7名、第6号の国民健康保険団体連合会職員永年勤続功労者が5名、以上計26名である旨、本理事会での候補者決定後、2月28日の通常総会にて被表彰者を報告の予定である旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 議案第28号について、承認することに異議はないか。

役員一同 全員挙手。

議長 それでは、議案第28号を原案のとおり承認とする。
以上で議案は終了、次に令和6年度予算補正関係について1件を事務局より報告する。

事務局 理事長専決による令和6年度予算補正について、報告第1号令和6年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正第2次については、国保法の規定により、令和6年12月16日付理事長専決処分により補正額13万1,000円を補正した旨報告。

議長 ただいまの報告に対し、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 質疑等ないようなので、報告第1号を終了する。次に、規則および規程の一部改正について、事務局より説明する。

事務局 報告第2号愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部改正について、および報告第3号愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計経理規則の一部改正について、感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部改正により、「流行初期医療確保措置」が創設された旨、これにより、本会は流行初期医療確保措置関係業務を受託することができることとなり、愛媛県から、令和6年9月30日に、令和6年4月からの委託依頼があったことから、速やかに受託対応をするため、理事長専決にて経理規則の一部改正を行った旨説明。

報告第4号愛媛県国民健康保険団体連合会職員の給与に関する規程の一部改正について、愛媛県国民健康保険団体連合会職員の給与手当等は、愛媛県の職員給与条例等を準用しているが、県の給与に関する条例の改正に合わせ、愛媛県国民健康保険団体連合会職員の給与に関する規程の一部を、理事長専決処分により行った旨、給料表を令和6年4月1日で適用し、期末および勤勉手当の支給割合を令和6年12月と令和7年4月にそれぞれ改正した旨説明。

議長 ただいまの報告に対し、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 質疑等ないようなので報告を終了する。次に、その他として4件、事務局から説明する。

事務局 その他1 令和7年度収支予算書について、厚生労働省からの通知に基づき作成した、複式簿記によるものである旨、総会での予算が承認後、本会ホームページに掲載する予定である旨説明。

その他2 愛媛県国保会館の耐震化工事等について、国保会館は築36年を経過し、令和5年度に耐震診断調査を行ったところ、3階部分に耐震不足が判明したことから、令

和6年2月の理事会および総会で報告し、減価償却引当資産積立金などを財源に、耐震化工事等を行うこととした旨、令和6年度は、7年度着工に向けた建築設計業務を行っており、目下、耐震工事の進め方、設備更新の範囲などを建築設計業者と協議し、併せて、工事費用を精査している旨、今後、工事費用の概算額が確定後に予算措置を行いたい旨、次年度7月の理事会、総会で補正予算を予定している旨、工事費用は減価償却引当資産積立金などを活用し、保険者に新たな負担を求めないよう努める旨説明。

その他3 金融機関振込手数料について、本会が行う医療機関等への診療報酬等の支払いは、金融機関を通じて振込みを行っているが、現在まで手数料は無料であった旨、今般、自治体の送金に係る金融機関振込み手数料の有料化に伴い、本会に対しても、振込手数料の有料化が打診されている旨、金融機関との協議にて、令和7年度中に有料化が見込まれていることから、令和7年度当初予算では855万円を予算計上した旨、令和7年度予算案の審査支払手数料は、据え置きとした旨説明。

その他4 愛媛県在宅保健師等会について、近年、国の政策とともに、保健事業の重要性が増している一方、保険者では住民の健康づくりおよび健康寿命の延伸の一助を担う保健師の確保が喫緊の課題となっていることから、在宅保健師等のこれまでの豊富な知識および経験を生かし、保険者が行う保健事業支援を実施する目的で愛媛県在宅保健師等会を令和6年6月に再設置した旨、保険者が行う保健事業の一助となるよう活動を進めていきたい旨説明。会員数21名、主な活動地域は東中予地区、業務範囲は、特定健康診査、保健指導、母子保健、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する業務である旨、今年度は、令和6年12月24日13時から愛媛県歯科医師国保組合にて動機づけ支援の保健指導を在宅保健師1名が行った旨、県下全域の保険者支援ができるよう、会員の募集を行うとともに、保険者ニーズに対応可能な人材を育成し業務拡大に努めたい旨、保険者発行の住民向けの広報誌に入会案内の掲載をお願いしたい旨説明。

議長 その他について、ただいま説明申し上げたが、質疑等ないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 その他、事務局より何かあるか。

事務局 （特になし）

議長 以上で議決事項等全て終了、理事から何かあるか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 以上で理事会を終了する。